

令和8年4月1日（水）から 国民健康保険診療所（寄診療所）と寄出張所の 開設時間を変更します。

寄診療所では、診療収入の減少による財源不足を補填するために財政調整基金（町診療所の貯金）を取り崩しながら運営せざるを得ない状況が続いています。

このままでは寄診療所の運営が困難になることから、令和7年10月～11月に実施した「松田町国民健康保険診療所（寄診療所）についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、継続して寄診療所を運営していくために、次のとおり開設時間の見直しを行います。

また、寄診療所に併せて、寄出張所の窓口の開設時間も変更となります。

ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。

<令和8年4月から>

※土・日、祝日、年末年始は休み

	開設時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
診療所	午前診療 9：00～12：00 受付 11:30 まで	第1週～第3週 藤本医師 第4週～第5週 相川医師	足柄上病院 （輪番）＊	藤本医師	藤本医師	藤本医師
	午後診療 14：00～17：00 受付 16:30 まで	第1週～第3週 藤本医師 第4週～第5週 相川医師	休診	休診	休診	藤本医師
	開設時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
出張所	午前 9：00～12：00	○	○	○	○	○
	午後 12：00～17：00	○	—	—	—	○

＊足柄上病院医師（輪番）は次のとおりです。

毎週火曜日午前	足柄上病院 担当医師
第1、3、5週	外 科 医 師
第2、4週	内 科 医 師